

令和元年度第3回岩手県青少年問題協議会 会議録

1. 日 時

令和2年2月7日（金） 午後1時30分～午後2時40分

2. 場 所

盛岡市勤労福祉会館 401・402 会議室

3. 出席者

(1) 委員（12名）

- ① 五十嵐 のぶ代 委員（会長）
- ② 及 川 求 委員
- ③ 石 橋 多賀子 委員
- ④ 馬 場 香 樹 委員
- ⑤ 山 田 潮 里 委員
- ⑥ 小笠原 栄利子 委員（代理：宮 卓司）
- ⑦ 千 田 幸 江 委員
- ⑧ 今 村 有 子 委員
- ⑨ 鈴 木 強 司 委員
- ⑩ 村 上 操 委員
- ⑪ 佐久山 久美子 委員
- ⑫ 佐 藤 博 委員（代理：南幅 正勝）

(2) 事務局（8名）

環境生活部：1名

環境生活部若者女性協働推進室：7名

小島副部長兼環境生活企画室長

藤澤若者女性協働推進室長

高井青少年・男女共同参画課長

小野寺若者活躍支援特命課長

阿部主任主査、千葉主任主査、高橋主査、

関下主任

【 会 議 】

1 開会

【藤澤室長】

ただいまから、令和元年度第3回岩手県青少年問題協議会を開催いたします。私は、岩手県環境生活部若者女性協働推進室長の藤澤と申します。本日出席いただいている委員は、委員総数20名のうち12名となっております。定足数を満たしておりますので、岩手県青少年問題協議会設置条例第4条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、協議会運営要領第5条第4項により、会議録を公開することとされておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、環境生活部副部長兼環境生活企画室長の小島から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

【小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長】

環境生活部副部長の小島と申します。大友部長なんですが、この日程が決まった後に別用務が重なりまして、残念ながら調整がとれず、本日、欠席となっております。大変失礼しております。大友部長から挨拶を預かってきておりますので、御挨拶申し上げます。

令和元年度第3回岩手県青少年問題協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様には、日頃から青少年の健全育成につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、心から感謝申し上げます。さて、青少年をめぐる問題が複雑化している状況を踏まえ、県では、新しい「いわて青少年育成プラン」の策定に向けた御審議を当協議会にお願いしているところです。今年度2回開催しました協議会において、プランに基づく施策の取組状況や、これまでの成果と課題を踏まえた新しいプランの素案について御説明申し上げ、御審議をいただきました。また、昨年12月9日から本年1月14日までの間、県内4か所で新しいプランについて地域説明会を開催したほか、パブリック・コメントを通じて、多くの県民の皆様から御意見を頂戴したところであり、このたび、これらの結果をもとに、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の最終案を取りまとめたところでございます。本日は、本年度最後の協議会となっております。

皆様方の御意見を踏まえ、今年度末のプラン成案に向け今後の策定作業を進めて参りたいと考えておりますので、本日は、是非忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

(事務局紹介)

【藤澤室長】

続きまして、事務局を紹介させていただきます。環境生活部副部長兼環境生活企画室長の小島でございます。

【小島副部長】

よろしくお願ひいたします。

【藤澤室長】

青少年・男女共同参画課長の高井でございます。

【高井課長】

どうぞよろしくお願ひいたします。

【藤澤室長】

若者活躍支援特命課長の小野寺でございます。

【小野寺特命課長】

よろしくお願ひいたします。

【藤澤室長】

青少年・男女共同参画担当の阿部、千葉、高橋、関下、以上でございます。

3 議事

【藤澤室長】

続きまして、議事に入りますが、条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行は五十嵐会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【五十嵐会長】

はい。それでは皆さんよろしくお願ひします。議事に先立ちまして、協議会運営要領第5条第3項に基づく会議録署名人の指名をさせていただきたいと思ひます。

本日の会議録署名人として、岩手県小学校長会常任理事の石橋多賀子委員と岩手労働局職業安定部職業安定課長の鈴木強司委員にお願いいたします。

(1) 議事

「いわて青少年育成プラン (2020～2024)」(最終案)について

【五十嵐議長】

それでは会議の次第によりまして議事を進めて参ります。議事「いわて青少年育成プラン (2020～2024)」(最終案)について、事務局から説明をお願ひします。

[事務局 (高井課長) から資料1～3により「いわて青少年育成プラン (2020～2024)」

(最終案)について説明]

【五十嵐議長】

ありがとうございます。それではただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから御質問やお気づきの点などございましたら御発言願いたいと思います。いかがでしょうか。

ボリュームがあって、難しいところもあると思いますが、とりあえず私の方から2点伺いたいと思います。

青少年育成プランの最終案の45ページで、高校の中途退学者についてのサポートのことが掲載されているんですが、実際、盛岡市でも、数か月前に、高校に行けなくなって、市教委に訴訟を起こすという新聞に掲載された件があり、なかなか中途退学者に対する支援って具体的に難しい点がかなりあるのではと思います。退学する方の事情というものも、個々それぞれいろいろ、たぶん非行に走ってやめられる方もいらっしゃると思いますし、新聞に掲載されたようにいじめが原因になって不登校が中学校のときに引き続いて、高校に入らなかったという件もあろうかと思っています。そういったところで、具体的にどういったサポートをしようというお考えなのか、ということを知りたいのがまず1点。

あともう1つ、インターネット関係、情報機器が有害なところもあるんですが、今後、教育現場、文科省の方からもデジタル化ということでどんどん導入されていくことになると思います。小学校の授業の中でも子ども1人1台タブレットという通知がきている中で、こういった有害だという捉え方、便利なもので、生活に密接に関わっていて必要なものになってくると思うんです。なので、駄目なものだとして排除していくのではなくて、日常生活に必要なもので、こういった電子機器に詳しくない人達でも使っていかなければいけないような時代になっていくだろうということ踏まえたうえで、駄目なものとは扱わずに、どうやったら社会の中で便利なものとして扱っていけるかを具体的にどのように対策としてお考えなのか、この2点をお伺いしたいと思います。

【事務局（高井課長）】

ありがとうございます。1点目の高校の中途退学者の問題でございます。こちら45ページ、46ページのところに記述を加えたところで、46ページの上の段のところ、表でつくっております。丸の3つ加えたところは今回この問題に関して記述したところでございます。上から2つ目のところ、子供・若者自立支援ネットワーク会議において連携・協力してくという体制でそういう会議体の取組みがございまして。次のところは、学校現場の方からも就労支援対策の周知に努めることが記載されています。1番下のところは、地域若者サポートステーション、こちらはニート対策の事業ですけれども、そういったところも連携で取組みを進めていくということで、このプラン全体を通してです

けども、1つのセクションだけではなかなかできないこともあります。素案でお示したときと変えたことの1つが表組みのところに関係部局を入れたところであり、商工労働関係、環境生活部関係、連携して取り組んでいくという意味があります。

それからもう1つ、インターネット、SNS等の問題でございます。当然悪い部分だけではなくてこれから使いこなさなければならない時代ということもあると思います。我々も、関係部局が多いぶん、お互いにやっていることが分かりにくいということがあって、御指摘をいただいて気づかされることもありました。今回コラムで整理したとおり、お互いの取組みを了解しながら進めていくことが確認できました。これから大切だと思うのは、ネット依存については医学的な見地からも講師に来ていただきたくなど、取り組むべき重要な問題だということです。良い面悪い面あるわけですけども、総合的にやっていこうというところでございます。

【五十嵐議長】

はい。ありがとうございます。さまざまな機関と連携を取りながら取り組んでいくというお話だったのですが、馬場委員さん、その件に関して情報提供や御意見がありましたら一言お願いしたいのですが。

【馬場委員】

前の集まりのときにも連携強化という点では、私の方からもお願いと言いますか、お話をさせていただきましたし、そのことを踏まえてこのような形で最終案をまとめたことに関して本当に感謝申し上げます。

実際、現場にいると、いろいろな問題というのは当然感じるわけなんですけども、どこまで現場の教員が対応したらいいのかというところなんです。それから、専門的な知識、専門家の助言・アドバイスについて、今は昔と比べるといろんな専門家の方が学校の中に入ってきていただいていることも変化の1つだと思いますが、例えば、スクールカウンセラーとか心理専門家の方、あるいはスクールソーシャルワーカーなど、いろいろな専門家の方が学校現場の方にも入ってきていただくことによって、現場の先生方もそういう意味では、どこまでやったらいいんだという思いがある一方で、専門家の先生方に助言や対応をしていただくことによって助かっているところもあります。ですから、ここからは現場の教員、どこからが専門家の働きなのか、はっきりとした線引きは当然しにくいところはあると思うんですけども、ある程度の、学校の教員の対応すべきもの、そうでないものの区分けとか仕分けの目安は欲しいところとっておりますし、これは学校の働き方改革でも指摘されていることです。いろんな連携が進む中で、1つの問題に対してもいろんな立場からのアプローチによって解決、あるいはいい方向に向かっていくのかなと思っておりますので、もっとこの流れというかこの方向が進んでいくのであればいいなと思っております。

世の中の変化、社会の変化によって、昔はなかった問題もどんどん学校の現場で起こっています。昔でしたらスマートフォンとかインターネットとかそういった問題は全くありませんでした。もちろんいろんな非行の問題は昔からあるままなんですけども、それよりもネットがらみのいじめなどが、明らかに増えているというのは確かですので、世の中の変化にどう対応していくかというところで、いろんな専門家の方々、学校現場、そういった連携がもっともっと進んで欲しいと思っていますところです。

【五十嵐議長】

ありがとうございました。石橋委員、小学校の見地から何かありましたら。

【石橋委員】

はじめに情報機器活用に関わってですけれども、本県では、教育振興運動をずっと続けて行っておりますので、情報機器対応については、各教育振興の地区毎にさまざま工夫を凝らしたり、また、それぞれの地区でも徹底して、情報機器活用の問題に対応していくという取組みは、かなり行われてきているなと感じています。

先日も発表会がありましたけれども、どこの地区でもそれを取り上げております。けれども、依然として情報機器に関わる問題点は、やはり年々多種多様なものが出てきますので、本当に難しいことだなということを、日々感じるところです。

教育振興運動でも取り上げていますので、皆が気をつけている、意識を持っているということではあるかもしれませんが、学校の立場としましては、さまざまな情報教育とか、環境教育とか、キャリア教育とか福祉教育とか、いろんな〇〇教育というんですけれども、そういうものが、次から次へと出て参りました。先ほど馬場委員がお話しなされたことにも関連しますけれども、学校現場の中で、どんな指導していけばいいのかということに関しては、指導内容がとて多くなっている実情です。

さまざま講師を派遣していただいたりということを、本当にありがたく思うのですが、そういうことを継続していくしかないのかなと。ちょっと歯がゆい思いでもありますが、やはり子供たちには、健全に育っていくように、それぞれ、いろんな私ができることを考えて指導しているという状況にありますので、今後とも、いろんな分野の方々に、知恵を絞りながら、子どもたちを健全な方向に育てていくっていうようなことをできたらいいと思います。よろしくお願いします。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。

私、PTAの代表の立場として随分長い間学校に関わらせていただいていた。正直言って、しわ寄せが現場サイドに行っているんですね。結局、担当の先生が何でもやらなければいけなくて、行政からおりてきた指示の内容を全部現場で、こなしてい

なければいけない状況の中で、危機管理だったり問題点が浮上ってきてそれに対応するので、いっぱいいっぱいになっていて。そういった、頑張ってる先生を見ていて、果たして何が働き方改革なのだろうと私は感じておまして、そういった問題をクリアすることが先生の働き方改革になるのかどうか。子供たちの一生を預かっていると言っても過言ではない職業だなと思っています。なので、例えば、「サポートしますよ」ということで出前講座をやることにあたり、さまざまな資料を担当の先生などが印刷したり準備したり、時間を割いたりしてやらなければいけないということで、本当は児童生徒のためになるような行事でさえも、もしかして負担になっているんじゃないのかなと、ずっと見てきていました。なので、行政の方で、学校に対して、サポートするとき、学校を孤立化させるのではなくて、学校をお手伝いできる、先生方の作業が少しでも軽減できるような入り込み方でなければ、ずっと現場サイドの苦勞っていうのはなくなるのではと思っています。そういった、学校に対して、教育に対しての関わり方というところ、この先どういった形で検討されているかイメージ的なものでもお話していただければと思います。

【事務局（高井課長）】

その教育の話自体は、我々の所管ではないものですから、今の問題点は当然学校の現場の先生方の働き方改革ということで、重要な問題と思いますので、それは関係部局の方にお伝えするというところでちょっとこの場では。

【五十嵐議長】

はい、ありがとうございます。そのほかに委員の皆様方から意見、御質問等あればお願いしたいんですが。及川委員、なにか。

【及川委員】

これまでの委員会の会議で各委員が発言されたことについて、こういうふうに対応して、資料を直しましたという資料をいただいて。本当に、大変な作業を細かくやっていたことをありがたいなと思いました。最終案というところになって、まだまだこんな細かいことをお願いしていいのかなと思うところもあったんですが、2、3気が付いたところがありましたので。申し訳ありません。

14 ページに、前回の石橋委員からの話もあって、ニートひきこもりとかそういう言葉に配慮していただいて、項目を分けてという話がありましたけれども、14 ページの(2)、困難を抱える子供・若者の問題の顕在化の、ポツの3番目のところで、「児童生徒の障がいの状態が多様化しております」とあります。そして、「指導、支援の充実や」の後に、「非行犯罪に陥った」とあり、これを1つの文章の中に収められると、書き手ははそうではないんでしょうけれども、どうしても障がいがあった人たちが、非行や犯罪に行き

がちだと読まれないかと考えます。それが、当事者にとっては非常に辛い表現にならないかなということを考えてしまうんです。今までもいろんなところで、青少年の非行犯罪があると、よく調べたら発達障がいがあったということはよく言われることなんですけれども、それは発達障がいがあったから非行に走ったのではなくて、発達障がいに上手に対応してこなかった、今までの育ち方があったから、きっとそうした問題行動にいったんだというふうに思うわけで。こういうような並列の表現になると、発達障がいのあるお子さんをお持ちの親御さんとか、教員には、辛い表現になってしまうのではと感じられました。気がついたのはここだけだったので、もしほかの箇所にあったら、併せて検討いただきたいと思います。

それから、同じように、障がいのことについて、47 ページの同じ表の中で、上の枠組みの中で、2つ、3つ目のところは「障がいを持つ青少年」、その下は「障がいのある児童生徒」という表現になりますけれども。これはきっとどちらかに統一するんだろうとおそらく、私が知っていたかつての流れで言えば「障がいがある」という言い方をするんだろうなと思いましたけれども。細かいことですが、どうか、当事者の方の心情に配慮した表現についてもお詰めいただければと思っています。細かくてすみません。

【五十嵐議長】

事務局、この点いかがでしょうか。

【事務局（高井課長）】

はい、大変ありがとうございます。大事な御指摘だと思います。当然、我々もなるべく誤解のないような表現で策定することとしておりますので、改めて確認させていただきたいと思います。必要な修正はしたいと思います。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか、及川委員。

【及川委員】

はい。

【五十嵐議長】

ほかにお気づきの点などある方はいらっしゃいますでしょうか。せっかくの機会ですので皆様おひと言ずつお願いしたいと思っていますが、山田委員、いかがでしょうか。

【山田委員】

いろいろ今までのお話を聞いておまして、私たち民間企業としては、採用の場で学生とお会いするところの、青少年の方が、一部であるということに、今回は気が付かされたといえますか、大変勉強になりました。

その前の段階で、いろいろ事情が発生していて、その環境要因というか、そういったところの整理が大変細かくされているので、とても参考になったということです。私たちの努めとしては、78 ページで、県内大学生の卒業後の地元定着ってところを書いていただいたわけですが、インターンシップですとか、そういったところでやっていきたいなと思っております。

ちょっと質問、よろしいですか。産学官連携による地元企業の魅力向上っていうふうになっていて、魅力はそれぞれあるのではと思っていて、それを介入して向上していただけるかどうかというのがちょっと引っかかりました。これは、御担当ではないかもしれませんが、魅力を伝えるということなのかなと思って見ておりました。そこだけ確認をさせていただきたかったです。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。いかがでしょう。

【事務局（高井課長）】

どういう魅力かという御質問だったでしょうか。

【山田委員】

別に否定的に捉えているわけでもないんですが、魅力がないと捉えかねないかなと思っていて。それより、企業を運営している立場に立つと、魅力を伝えるとか、そういう表現にいただいた方が私たちとしてはありがたいなと考えていたところです。

【事務局（高井課長）】

了解いたしました。検討させていただきます。ごもっともな意見だと思います。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。続きまして、代理でいらしていただいている宮委員いかがでしょうか。

【小笠原委員】（代理：宮 卓司委員）

はい、青少年育成県民会議の宮と申します。小笠原委員は所用がございましたので、私、代理で出席させていただきました。

小笠原委員の方からも伺っておりました。大変さまざまな御意見を取り入れていただ

きました。青少年問題、青少年健全育成問題は本当に重層的で、複雑で、なおかつ切れ目ない対応が必要です。大変な取組みだと思いますけれども、各団体ですとか、先生方の御意見等を取り上げていただいて、よく丁寧にまとめていただいたなというふうに感謝してございます。

私どもの方でも県とかなり連携してる部分が多いんですけども、プランの中に出てきておりますけども、子供若者自立支援ネットワーク会議ですとか、あるいは青少年活動交流センターの運営にも携わっておりますので、このプランを読み込んで参考としながら当方の計画にも織り込んでいけるのかなと思っております。それで、1つ感謝を申し上げたいのは、当方の活動であります、いわて家庭の日の県民運動ですとか、あるいはメディアサポート事業も県の指導を受けながらやっていますが、これをコラムで取り上げていただきました。会員の方からも、いろんな取組みをしているが、なかなか浸透していないのではという御意見をいただいておりますので、こういった形で紹介いただくのは大変ありがたいと思っております。

もう1つは、44 ページになりますけども、困難を抱える子供・若者とその家族への支援とあります。家族への支援というのは今回のプランで入ってきたフレーズなのかなと思いますが、ここであえて家族支援というのを付け加えたというところで、その意図と、具体的にどういったことを想定しているか、お聞かせいただければと思います。

【事務局（高井課長）】

はい、私の方からお答えさせていただきます。ありがとうございます。家族への支援ということで、今御紹介いただきました44 ページと45 ページにかけてありますけれども、ひきこもりなどの問題がありまして、その中でやっぱり家族も困難を抱えているということが社会的に言われており、本人だけではなく、家族に対する支援も重要なポイントだろうということを、改めて、本プランで書き込んでいるということです。おっしゃっていただいた通り、これまでも各相談窓口とか、当然本人だけの話ではなく、御家族の相談も対応していただいているところです。その延長でございますけれども、具体的には15 ページの上の表のところの2つ目、障がい保健福祉課の、ひきこもり支援センターの事業で、2行目の家族教室という取組みも行う予定としています。本プランにより認識の共有を持ったうえで、それぞれ相談窓口を設けて取り組んでいます。そこで改めて、「家族からも相談を受け付けます」ということを言ういただければ、という趣旨でございます。

【五十嵐議長】

はい、ありがとうございます。それでは千田委員お願いします。

【千田委員】

私、資料を先にいただいたタイミングで読ませていただいたんですが、注記が入りまして、意味が分かりやすいと思いました。いろんなことを問題視しているところで、やっぱりワードが分からなくて、意味が分からないけどただただ読んできたっていう自分がありましたので、そういう意味では、注記が入ることで、だいぶ見やすくなった資料だなとすごく感じていました。

それから、この資料を読ませていただいて、感じたことというのが、インターネット関係の問題として挙げられるのですが、そもそもの話として、その世代の子供たちのいる親世代の方々が、インターネット及び携帯の操作の仕方を十分分かっていらっしやらないと思います。なので、子供たちに意見ができない。というところをすごく思っています。当社は修理を受け付けておりますので、どうして壊れたかという原因を最初に調べるんですね。その際に、やっぱり操作方法を間違っ壊していることが多いです。なので、きちんと説明をして納得していただいてから、修理をさせていただくんですけど、その際に必ず言うセリフが、「分かんない、子供たちにやってもらったから」なんですよ。ベースになるものがある子供たちが今、中学生高校生になっていますので、子供たちの方が、知識としてはあると思うんですよ。その親たち、何か問題を解決をしなければいけないというときに、親たちが言えないので、学校に解決を求めているのかなと思ってしまいます。やっぱり学校は、親たちに教える場ではないと思います。きちんと大人に認識を持ってもらう必要があります。スマホは駄目なものではないですし、使っていかなければならないのであれば、本当に大人たちが一から勉強していかないと、子どもたちの問題も解決されないのではないかと思います。そういうところを、子どもたちだけを上げていくのではなく、その親たちに対しても、操作方法であったり、電話は電話を掛けるだけのものではないという時代になっていますので、その正しい使い方の啓発も私たちがやっていかなければとすごく感じながら、最近仕事しております。なので、このプランを読ませてもらったときに、学校だけの対応ではないかと、すごく感じました。私1人が何をできるわけではないですけども、1人でも多くの人にそういうことを知ってもらうための資料だと思いますので、今まで会議に何度か参加させていただきましたけれども、1番、今回、自分の素人目線でだいぶ読みやすい・伝えやすい資料になったなと私はすごく感じました。以上です。

【五十嵐議長】

はい。ありがとうございます。御意見として頂戴するというところでよろしいでしょうか。続きまして、今村委員。

【今村委員】

非常にこれまでの意見等を反映していただいて、わかりやすい資料になっているかなと感じています。今お話あったように、子どもの問題ですけれども、子どもだけじゃな

くて家族も巻き込んでいきますし、家族にとっても子どもを通じて社会と繋がったりとか、学び直したりとか、そういった機会にも繋がるんだなど、改めて感じたところです。逆にそうすると単身というか、高齢者であるとか家族がいなかったりという人の問題も、逆に見えてくるみたいなどころもあったりして、こういったことを学ぶことで、いろいろな問題が、次に何に取りかからなければいけないのかと分かるようなこともあるのかなと思っています。そういう意味でも、連携というのも本当に欠かせないことと思いました。

私が担当しているのが、非行の問題がある子供たちで、先ほど及川委員からもあったように、発達障がいと非行等の犯罪、すごく関連付けられることが多いですけれども、何か話をするたびに、確かに非行少年たちというのは、貧困もそうですし、虐待経験のある子も多いですし、知的もそんなに恵まれていなかったり、発達的な問題を抱えているということも結果としてとても多いのですけれども、そういった問題を抱えながらも健全に育っている子どもたちもたくさんいるということはやっぱり忘れてはいけないなということで、それとは全く別なんですよということはお伝えしているところがあります。でも、やっぱりそういったリスクをもともと抱えているっていうのは確かなので、その子たちが立ち直っていくためにはこういったことも含めて、環境というか、周りからも、手助けとか、支援は本当に欠かせないですし、その中で、前回、保護観察所長さんがおっしゃっていましたが、ドロップアウトした学校に戻るってというのが、すごく難しいというか、本当に課題だなと思っています。

鑑別所に入ってくる子もほとんど中卒か高校中退の子が多いんですけれども、少年院はさらにその割合が高いです。少年院は、1年間ぐらい居る場合もあり、高卒認定試験や、通信制の高校を持っている施設もありますが、1年だと繋がっていかないというか、その少年院にいる間は頑張って勉強しますが、結局出してしまうと親御さんの支援とかも含めて、高卒認定のあとの単位を取得できなかったりとか、通信制高校も編入手続きをきちんとしていないというような形で、結構うまくいかないことが多くありました。逆に、刑務所はもう少し期間が長い分、わりと高卒認定試験とかも進めているところもあるので、今の日本社会で生きていく中で学歴はどんな資格取得よりも基本になる、車の運転免許と、高校卒業資格がやっぱり必要だ、というようなことを言っています。そういった立ち直りに繋がるようなところを、書いていただいているのもありがたいなと思っています。

すみません、感想になりますが。以上です

【五十嵐議長】

ありがとうございました。では続いて鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

岩手労働局の鈴木と申します。私も感想だけになりますけれども、このいわて青少年育成プラン、大変よくできているかなと思っております。そこで1つだけ感想を述べさせていただきますと、例えば40ページのところの上に表がありまして、丸が4つございます。例えばなんですけれども、四つめの丸、「進路指導の充実を図るため農林水産業関係者と先生との情報交換を進めます」ですが、青少年といいますか高卒に限って言いますと、高校を卒業した生徒が、3年生が就職を決める際に、農林水に就くかといえば、まずほとんど就きません。簡単に言えば、情報が足りないということもあり、教職員との情報交換などなど、記載されていますが。

それよりも、第1次産業とはちょっとずれますけれども、水産、水産加工なんかは、工場を1度でも見学していただきたいです。高校3年生は、就職の進路を決める場合、自分で決める生徒もいるかもしれませんが、基本的には保護者なんですよ。保護者、それから次に先生。自分の意見もあるでしょうけれども、保護者に、例えば、「水産加工の仕事をしたい」なんて言ったら、誰が反対するかっていけば、親が反対するんですよ。何で高校まで行って水産加工なのか、みたいな感じで言ってしまうんですが。

ところが、今の水産加工工場は、1度でも行って御覧になっていただければわかるんですけれども、衛生環境が半導体の工場並みに綺麗になっている。それから、例えば、こういったような水産加工の工場もあるということですけども、BGMが流れてるんですよ、今では。昔ではちょっと考えられない。外で、エプロンのようなものを着用して、そこで包丁なんか持って作業してるというイメージが親御さんなんですよ。ところが今は、自分のリクエストした曲が流れている。そういったような工場もある。あるいは、ノート型のパソコンが、1人1人の従業員に配布されておりまして、それで、進捗管理などが瞬時にできるようになっている水産加工の工場もあります。そういったようなところを、話に聞くだけじゃなくて、1回でも見れば、ちょっとイメージが変わってくるかな、と思います。下の方に米印の1として「インターンシップ」といったところが記載されており、これをやっていくということは、大変いいことではないかと思っております。以上です。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。感想ということでしたが、職種についての御提案もありました。今後事務局の方で何か取り組めそうなこととか、お答えできることがあればお願いしたいんですが。

【事務局（高井課長）】

職種でしたでしょうか。

【五十嵐議長】

さまざまな職種を見学するという。

【事務局（高井課長）】

例えばいろいろインターンシップの取組みですとか、それぞれの場面でやっておりますので、今の御趣旨は、ここで必ずしも表現しきれない部分はあるかもしれないですけども、しっかりとそういう観点でも進めていきたいと、そういう取組みを県の方でもやっていくことになると思います。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。鈴木委員、よろしいでしょうか。

【鈴木委員】

よろしいです。

【五十嵐議長】

では続いて村上委員よろしくお願ひします。

【村上委員】

プランの内容については、私も異論はありません。感想となりますが、冒頭に出ていましたSNSを例に取れば、それは必要なものなので、話に出た通り、正しく使うということだろうと思います。あとは、各機関の連携というのは、それぞれの特徴を持った、あるいは強みを持った機関がそれぞれに協力し合うということになると思います。例えばSNSに関して言えば、警察では、非行防止教室の一環としてSNSに関する危険性を情報モラルの授業を割いていただきながら、開催しているのが実情です。そこで、今考えてるのは、さらに聞いてもらう側にわかりやすくするように、例えば、キャリア業者がインターネットの仕組みについて話をしてもらい、その次に、警察職員がインターネットの危険性について具体的に話をする、という内容であれば、冒頭に申し上げた通り、本来有用なものを正しく使うということに寄与できるのではと模索しております。

それから、先ほどおっしゃっていたとおり、やっぱり保護者の方の啓発が重要になってくると思います。SNSの危険性という面で言えば、フィルタリングをぜひお願いしたいということです。法制化になっているわけですけども。青少年インターネット環境整備法ですね。警察では、販売店の訪問をしてお願いしてるわけなんですけれども、ただ、その販売店の方も、保護者の方がフィルタリングについての知識がついていかないということのようです。フィルタリングは、以前と比べれば比率は上がってるんですけども、保護者の方についてもわかってもらう、児童生徒だけではなく、研修ですとか講習ですとか、そういったものを保護者の方にも理解していただく取組をしたいと考

えております。ただそのためには、学校なりあるいはP T Aなり、この方々の協力は必ず必要なもので、そういった保護者向けのものを増やしていきたいなと思っております。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。保護者啓発についてのお話でした。続いて佐久山委員、お願いします。

【佐久山委員】

委員の皆さんから出された御意見がよく反映された計画だなと思って拝見いたしました。私からも感想ですが、3点ほど。まず、こういった計画は、理念、体系なので、具体的ではないものなんです。先ほど高井課長さんが御説明された、コラムという形で挿入されたのは、カチッとされた計画の中でも、挿し絵とかも入って、具体の取組みがよく見えて、工夫されたなと思ひ、そこは素晴らしいなと思ったところです。

それから子供の貧困問題を、計画の中できちっと入れ込みましたという御説明が先ほどありまして、県の方でも貧困の計画を作ってもらっていますし、子どもの貧困問題そして若者に繋がってくる大きな問題なので、計画の中にきちんと位置付けて、文言として現れてくるっていうことが必要であり、そこはよかったなと思っております。

それから、何箇所か本編の方でも記載がありましたけれども、63 ページ、この協議会の1回目の、骨子案の協議のときに御説明があったアンケート調査の中で、悩みの相談相手がないという方が約1割という部分をきちっと課題として捉えて、計画の中に明記されていて、重要なことが盛り込まれた計画だなと思ったところです。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。一通り皆さんにお話しいただいたんですが、最後に何かこれこそは、という方はいらっしゃいますでしょうか。今年度最後になりますよね、この会議は。

【事務局（高井課長）】

すみません。先ほど会長から御質問いただいて十分にお答えできなかった、先生の働き方改革です。60 ページに、ワークライフバランスの推進ということで、今回のプランで改めて加えたところです。青少年の育成プランですけれども、大人のワークライフバランスが大事じゃないかという視点、国でも入ってるわけですけども、これを入れました。

親もそうですし、地域で関わる大人もワークライフバランスを推進することとします。大人に余裕がないと、子供とも接することができないということで入れておまして、学校現場そのものではないのですが、我々のアプローチとしては、そういうワークライフ

フバランスも大事であり、それが必要だろうということです。普及啓発みたいなことにはなりますけれども、そういった視点で取り組んでいるということ、先ほど会長が御質問いただいたときに答えればよかったなと思って心残りだったものですから。最後蛇足ですけれども、はい。

【五十嵐議長】

ありがとうございます。児童生徒はやはり学校だけが育てるものじゃなくて、社会全体で育成していかなければいけないとっていて、核家族化がどんどん進んでいく中で、家庭が孤立しないためにも、さまざまな行政の角度から支援していただければいいのかなと常々思っております。今後ともどうぞよろしくお願いします。

それでは、委員の皆様方、御審議ありがとうございました。事務局におかれましては、本日の各委員からの御意見を踏まえ、プランの策定をお願いしたいと思います。今後調整が必要となる場合には私と事務局にお任せいただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。ではそのように進めさせていただきたいと思います。

それでは本日の議事は全て終了しました。議事の円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。

【藤澤室長】

五十嵐会長はじめ、委員の皆様、御審議ありがとうございました。環境生活部の小島副部長から皆様方にひと言御挨拶申し上げます。

【小島環境生活部副部長兼環境生活企画室長】

五十嵐会長はじめ、委員の皆様方には、今年度3回にわたりまして御審議をいただきまして誠にありがとうございました。最終案という段階になりましても、さまざま、御意見頂戴し、青少年育成に関わる問題の奥深さ、広がりを感じたところでございます。

本日までの議論を踏まえまして、プランにつきましては、策定をさせていただくこととなりますけれども、皆様からいただいた貴重な御意見を踏まえつつも、今後も市町村、国、地域、学校等、関係機関の皆様と協力しながら、青少年の健全育成を進めて参りたいと考えておりますので、引き続き御指導方よろしくお願いいたします。本日にありがとうございました。

4 その他

【事務局（千葉主任主査）】

それでは私の方から1点お知らせをします。

[事務局（千葉主任主査）から、参考資料「春のあんしんネット・新学期一斉行動街頭キャンペーン実施概要」について説明]

5 閉会

【藤澤室長】

ほかに皆様から何かございますでしょうか。今年度は、プランの策定に関する御審議ということで3回開催しましたけども、来年度は通常の年と同様、年1回程度の開催を予定しております。時期は未定でございます。後日、事務局から日程調整のため、御連絡申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、令和元年度第3回青少年問題協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

会議録署名委員
